

時事報

官尊民卑の弊習漸く其跡を盡めんとす
官尊民卑の日本社會の弊習にして其由来する所遠く封建の世に在り封建の時代武士天下を私するの時に當りては上に大名藩士あり下を百姓町人あり大名藩士は百代の大名家にして百姓町人は百代の百姓町人なり大名藩士の尊き鬼神も嘗ならず百姓町人の卑き獸類と一般なり百姓は藩士たるべからず藩士は百姓たるべからず尊卑の分界明白にして人力如何とせずからざるものとこそ思はれざる然るに明治維新の一舉後進の書生國命を執るの日に至りて封建廢れて郡縣の制起り政治上の變化古今に未有ありと云ふといへども社會の弊習は政治上の一事變を以て忽ちこれを洗滌せ得べきにわらず藩士は官吏と爲りて官尊民卑は依然として舊天地に異なる所なし殊に新政府の舊來の陋習を破り天地に公道に基くの趣意は由りて百姓あはれ町人にあはれ荷くも其陋習才能振舞の者とあはれば直ちに官尊民卑を廢しざるを以て今や官海は從前の威望高次に兼りて更に又八才の敬憚たる無上の資格を備へ隨て官の尊きは一層の重きを加へ民の卑きは一層の低きを加ふるの跡を見るに至りたり日本人民は卑屈なり日本人民は無智なりなどいふも蓋し此時頃の流行言葉ありと覺ゆるあり然るに時勢漸く變化し明治も追々年を重ねて早くも二十の指を屈する今日に至るまでいひ彼を是れは事情より一度天下の人才として時めたり官吏も今は民間に下り平民も伍も是れあり或の官途を離れかりし無智卑屈は百姓町人も時勢に迫られて漸く新たな身覺悟と定先今一ツ藤の識見才藝を備ふるの人となりてはもて社會の有様必ずしも前日の如く偏重偏輕ならず又前日の有爲の士の其力と施すれば所以日本國中唯官の一途あるのみならず文明開化の日に進むに連れて社會の人事日に繁多と極先志士の力を施すの所必ずしも官の一途に限るべからず商業あり工業あり又農業ありて其難易輕重敢て官吏の職務より離らざるべからずたり加之世間の往來交際尙ほ甚だ狭く文明開化の度尙ほ甚だ高からざるの日に當りては聖事甚だ簡略にして金錢を要するの事少く志士一身の私に於ても世に處するに必要れば之を金とあらざして才略に在り遠頭指面時事を談笑し貴客面前に氣を捫るも去て聞かざり人の尊敬と博することを得たるもはかれども世に廣く事業を興せんとす處世に要する所のものは才略もあらん品行もあらん容貌体格もあらん學問技藝もあらん其多端多端ある固より一二の事物に限るべからずといへども獨り愛に何等の才子にも何等の能者にも是非とも無くて叶はざるものは金錢にして金錢は不文の世界に於て其用少く開明の世界に於て其勢力無上なり然るに今この金を得るを目的として日本の官途民間其職を可とせざるやと退いて細かに視察するに官途必ずしも利を言ふべからず大に富を作るの道は官途に在りといふべき實情あるを見る世の有志者も近年漸く官途熱中の熱を減衰廣く富貴を民間に求めんとするに傾向するに至りたり又日本の民衆社會は四五十年間打撃づく不景氣に氣力を失ふ其の弊習漸く有様は見るも哀なる程なりしが近年少くも生氣と回復現に昨年の商況の如き全國にレテ流行の大災難ありしにも拘らず一昨年は比すれば寧ろ頗る活潑の好兆も示されしに製茶製糖の如き海外の上景氣も示し當業者は得意大方ならず斯る折衝又全國各所に民衆鐵道布設の許漸く熱し官に依頼

せす官の保護を仰がせ獨立に此大業を成さんとす
決心を示す者さへ現はれ出るなど全國の人氣何となく活潑有爲の象ありて數年前に日本人に似ざる所あり斯の如く民間の有様の前に比しては比して顧みて官途の有様を見るに近來是れ云ふ程の變化ありしと思はれず今より一年以前政府の内閣に多少の變革ありて今の所謂伊藤伯の内閣なるものを生み出たりといへども政府は全体より觀察して今より一年以前の日本政府と一年以後の日本政府と其間何等の相違あるべきやこれを見出すは蓋し我々民間人の力に及ばざる所あり故に我々の知る所を以て以て今の日本官民社會の有様を察するに若し今日の狀態にして此以後大に變化することなからんは民間の進歩の官途の進歩に幾倍し次第に進歩して次第に速力の相違を生ずる多年日本人の憂苦したる官尊民卑の弊習の如きも遠からず其根底よりこれを掃き去るの日もあらんかと思はるるも實に時勢の變化は人間の思慮に及ばざるものなるべからざるなり

朝鮮遊覽日誌 (昨日の續記) 井上角五郎
又た曰く許植氏は韓林氏に告げて云ふ余が縣内では無事に通過すると力ひばるべしと云ふも京城大亂を期する間道仁川港に赴くに若かずと韓林氏答へて云ふ日本一個の將校たへ官尊民卑の弊習を今日あるを期せし君は厚意には縣内だけ保護せられたしと辞色共に變せず銅雀橋に至り縣監と握手して分りれその好意を謝し勇んで亂民中に赴けり氏は余の親知なりその死に與り惜むべく況して横死なるやされども仕へて將校となり死に至るまで勇氣を失はざるは余の慕ふ所なり

水原 (果川縣より朝鮮里法凡五十五里)
水原府領の京畿道内の一大邑あり西は南陽府に界し北は廣州に連なり東は龍仁縣に接し南は振威縣と忠清道の平澤牙山兩地に隣し南西は海岸とす而して領内に三四郡縣の飛び地ありみな海濱を以て取ら航運を便するあり府領東西凡四十里南北凡三百三十里領内は山陵起伏すれども廣原また處處に多く概してよく開け山陵も處處に松樹の生茂するありされども中八九の雜草を以て蔽ふのみその高きに至つては針帖、光教、舞鳳、禿城、私法、興天諸山あり興天山は西南に偏在して、又烽燧と説く

の東に在り葬式の必らずこゝより出ると云ふ暗門合計三處あり平時閉ぢて開かず異時糧と云ふ取るが爲めあり又城壁は二三町毎に小橋を設け兵卒を配置するも供し東門の南丘頂上に炮臺あり平時一火を上げ異時二三四と漸く増え五つに至つて大亂の報とす一水城内を南北に貫ぬくあり北より來り北大門東より入りこれを七間水とす南大門東より出され九間水とす堀間の數に由つて稱するあり城内外東西南北各々五里あり城外の北及び南に平原多し東西は丘陵たりみな松樹林を以て畫すや昔は土民傳へて云ふ八邊山は昔時平地ありしが一夜間に湧出せまなりと山は形も恰も土と盛りしが如く松樹生茂して人造ならんと思はるるなり又八邊の朝鮮語もて題起又は順生の意味あり如此此傳説は何地にも多くある者と見へたり城内外に府廳あり留守と稱して又東西兩門内に各々隆武臺あり春秋兩度に留守は武科試験を東臺に行なひ又隆武臺はその行幸のとき自から西臺にてよれ行ふ西臺の傍は小憩世子の廟あり

査するに松都江華廣州水原四府はこれを地方管轄の例に加へて直ちに國王の管轄となし各々留守一人を置きてこれを治む留守は位各道監司と同く決してその命令を受けず且つ内職たり三大臣六判書に次ぎて留守は席を定む彼の監司及び使守令監の如く外職に掌り一人中軍一人ありみな武班これに任ぜり一は行政の事務の外か座首別監衛前將校の餘郡縣と異なるの事務又各郡縣共に領内砲手別指を集めて春秋兩度に試験するとありさきとこれ武科及第を命ずるの力ありそのことを命ずるは京城にては兵曹衙門と各道にては水陸兵營と及び四府留守の武科に及第せし者は先達と稱しは文科科及第せし者は進士と稱するが如く別に官職俸給なく名譽とするのみ城内は分つて九洞と名す初め城郭を築くと宛國中富貴及び善民の士民と稱す三七七二戸と云ふも移りされども其數大に増え現に四百七十五戸一萬七千人あり若し南大門外を合せ算すると五千五百戸過ぐるありらんと云ふ此府邑にては四九兩日と稱する開ら以つて地方物産と交易す

査するに各郡縣共にその本色及び別に二三處づつ、城と稱する地あり一六二七又は三八の如く毎月六次ありに市を開らし近傍農漁相集りて物品を交易し此國には人口甚だ多く且つ大路に沿へる都府を除く外は平日米を賣はんに米なく豆を求めんに豆なく凡百の物品みか場日ればは賣買するところ其不便少からず而して其場日おは山間僻土と雖も尙ほ多人數群集するを見るなり場日おは道傍に小屋掛となし場商賣する者あり又たこの場に課税あり或は賣上け高に由るの小屋一軒につき若干錢づつを郡縣官吏に納む惟だ小屋に至つては課税なき者ありさきと云ふは將校衙前使令を來り酒代を賣り求めるの弊害近年に至つては特に多と云ふ

府領寺院は府城東方二十里に龍頭寺あり尤も大にまて僧侶現五十八人ありと云ふ此外か寺院の古へよりありていふ廢せる者多く唯だ二小寺あり僧侶各々四五人に過ぎず驛站の合計六處而して本領及び島中其銀防お唯だ二三處に牧場あり野馬と飼養す

○支那改訂會社
タルの三氏が其が其目的の鐵道建設に其營業は重に其事員の考へて二十萬弗理專斷

○東京積須賣の
汽船は田圃九二噸其止其妻も居り今度其筋の許可止場と設置且今も現存の加して双方共に

○西澤
○西澤

○西澤

新報分賣町四丁目野野長崎、一住宅、設ケ時事

故正二位齊泰

賣家宜